

平成31年第4回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成31年4月23日（火）午前10時00分
2. 閉会日時 平成31年4月23日（火）午前10時55分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 (教育長) 柴田正人
(1番委員) 駒井優子 (3番委員) 工藤甚三
(4番委員) 佐々木幸子 (5番委員) 内山浩子
5. 欠席者 (2番委員) 葛西万博
6. 署名者 (1番委員) 駒井優子 (3番委員) 工藤甚三
7. 説明者 対馬事務局長、齋藤学校教育課長、桜庭指導課長、
加藤生涯学習課長、工藤スポーツ課長、
8. 会議録作成者 中畑学校教育課課長補佐
9. 会議に付された案件
 - (1) 報告
 - ① 報告第4号 平川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則
 - (2) 議案
 - ① 議案第12号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について
 - ② 議案第13号 平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について
 - ③ 議案第14号 平川市社会教育委員の委嘱について
 - ④ 議案第15号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - ⑤ 議案第16号 令和2年度使用の中学校用教科用図書の採択について
 - ⑥ 議案第17号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について
 - ⑦ 議案第18号 平成31年度奨学金新規貸与者の決定について
10. 各課からの報告

1 1. 会議の概要

午前10時00分に教育長が開会を宣言。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名。報告案件1件、議案7件を審議した。

1 2. 会議の状況

教育長 2番葛西委員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。ただいまの出席委員は5名で、定足数に達していますので、これより、平成31年第4回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は、教育委員会各課長にお願いします。会議録記録者は、学校教育課の中畑補佐にお願いします。委員及び説明者は、発言する際には挙手のうえ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番駒井委員、3番工藤委員を指名します。日程第3、会期の決定についてを議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページから2ページまでの要旨を説明)

教育長 ただいまの報告の中で、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、教育長報告を終わります。次に、日程第5、各課からの報告に入ります。議案書3ページから8ページ、各課からの報告に関して、何か質問等ありませんか。

学校教育課長。

学校教育課長 3 ページ、学校教育課の報告内容に修正があります。5月の校長面談について、資料には7日から9日までと書いてありますが、9日から10日までとなりましたので、修正をお願いします。

教育長 ほかに何かありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議事に入ります。
まず、報告案件について、報告第4号 平川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則を議題とします。
生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 (議案書9ページの要旨を説明)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 改正案で1枚10円となっていますが、複写のサイズは決まっているのか。

生涯学習課長 サイズは、A3以下となります。

工藤委員 図書のコピーについて、著作権の関係はどのようになっているのか。

生涯学習課長 一般的な図書であれば、半分程度までなら複写可能となっています。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、報告第4号は承認することよろしいですか。

(賛成多数)

教育長 報告第4号は承認することと決めます。
次に、議案に入ります。
議案第12号 平川市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題とします。指導課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 (議案書10ページから11ページまでの要旨を説明。)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第12号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第12号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第13号 平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱についてを議題とします。指導課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

指導課長 (議案書12ページから13ページまでの要旨を説明。)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第13号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第13号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第14号 平川市社会教育委員の委嘱についてを議題とします。生涯学習課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

生涯学習課長 (議案書14ページから16ページまでの要旨を説明。)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。
内山委員。

内山委員 15ページの名簿には、2人の委員しか記載されていませんが、
これ以外の方はどのようになっているのか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 名簿には異動対象者だけを載せました。外にも10人の委員が
います。

教育長 佐々木委員。

佐々木委員 委員全体がわかったほうがよいので、そのような資料にしてもら
えないか。

生涯学習課長 次回からそのようにします。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第14号は、原案のとおりとすることよろしい
でしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第14号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第15号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委
嘱についてを議題とします。学校給食センター所長が欠席しており
ますので、代わりに学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求め
ます。

学校教育課長 (議案書17ページから18ページまでの要旨を説明。)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第15号は、原案のとおりとすることによろしい
でしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第15号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第16号 令和2年度使用の中学校用教科用図書
の採択についてを議題とします。指導課長に、提案理由と
案件の説明を求めます。

指導課長 (議案書19ページから20ページまでの要旨を説明。)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第16号は、原案のとおりとすることによろしい
でしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第16号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第17号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁についてを
議題とします。学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求め
ます。

学校教育課長 (議案書21ページから22ページまでの要旨を説明。)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。
工藤委員。

工藤委員 閉庁日の表記について、平成31年8月13日からとなっている
が、新元号の扱いはどのようになるのか。

教育長 事務局長。

事務局長 4月の日付で発出する文書については、5月以降の日付も平成で表記することと市の方で方針を定めましたので、それに沿って進めることとなります。

教育長 ほかに質問等ありませんか。
駒井委員。

駒井委員 学校閉庁日を設けても、多忙な教師の中には出勤している人もいるのではないかと思われるが、昨年の実績はどのようになっているのか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 学校閉庁日には、やむを得ない場合を除き勤務者を置かないこと、また、部活動も実施しないよう指導していますので、出勤した教職員はいないものと認識しています。

教育長 ほかに質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第17号は、原案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第17号は、原案のとおりと決めます。
次に、議案第18号 平成31年度奨学金新規貸与者の決定についてを議題とします。学校教育課長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校教育課長 (議案書23ページから26ページまでの要旨を説明。)

教育長 ただいまの説明に対して、質問等ありませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、議案第18号は、原案のとおりとすることによろしい
でしょうか。

(賛成多数)

教育長 議案第18号は、原案のとおりと決めます。
以上で、本日の案件は終了しました。
次に、5月の定例委員会ではありますが、5月28日火曜日、午後
1時30分からここで開催したいと思いますが、よろしいでしょ
うか。

(了承)

教育長 それでは、そのように予定しますので、よろしくお願ひします。
これをもちまして本日は終了いたします。
ご苦労様でした。